

## 記者会見要旨

日 時：平成23年10月28日（金）午後2時00分～午後2時50分  
場 所：東証ARROWS プレゼンテーション・ステージ  
会 見 者：代表執行役社長 斎藤 悠

斎 藤 こんにちは。それでは始めさせていただきます。

本日は、ご報告は1つしかないのですけれども、東京証券取引所グループの平成24年3月期第2四半期決算につきまして、お手元に資料があると思いますが、簡単にご報告いたします。

今年の3月期第2四半期ということで、昨年の同期と比較した数字が掲載されていると思います。

まず、「営業収益」は、株券の売買代金が前年同期比で6.2%減少しております、「取引参加料金」が3.5%の減収になっております。関連します「証券決済関係収入」は3.9%の減収になっております。

次に「上場関係収入」ですが、前年同期にはちょうど第一生命さんの大型IPO、それだけではなくて、銀行さん等々の大型増資がございましたが、今期はこれがありませんで、いわゆる上場会社の資金調達額が大幅に落ちまして、前年同期比78.5%減少しております。その関係で「上場関係収入」は前年同期比29.8%の減収となりました。

「情報関係収入」は、5年間くらい連續ずっと上がってきているのですけれども、arrowhead稼働後のリアルタイム情報のサービス拡充で、おかげさまでこれだけは1.6%の増収となっております。

「営業収益」全体では、前年同期比6.0%減収の266億円となりました。

他方、「営業費用」は、システム保守費の見直しなどのコストダウンは当然集中的にやっておりまして、いわゆる「システム維持・運営費」は13.1%減少しましたが、来月からTdex+システムを稼働させます関係上、前にありました先物取引の機械、システムの耐用年数を短縮しております。つまり前にあった機械の償却を前倒しにしておりまして、減価償却費が10.4%増加した形になっております。

一方、東証ビルは平和不動産から借りているビルですけれども、この賃借料の値下げ交渉をやりまして、「不動産賃借料」は6.9%減少いたしました。

「営業費用」全体では、前年同期比1.1%微増の220億円となりまし

た。

その結果、「営業利益」では、前年同期比 29.5% 減の 45 億円、これは為替の影響等々もあるのですけれども、シンガポール取引所株式からの配当収入などを加減いたしました「経常利益」は、同 27.7% 減の 53 億円となり、税引き後の最終損益である「四半期純利益」は、同 29.8% 減の 31 億円となりました。

簡単ですけれども、以上が本日の報告でございます。

記者 何点かお伺いします。

まず今回の中間の決算の評価と、これを踏まえた上で、かねてから I P O について判断の時期等も近づいていると言及されたかと思いますが、現時点でどう判断されているか、お伺いできたらと思います。

斎 藤 中間決算をどう思うかということは、当然、前年同期比で減収減益という状況ですから、決して満足いく姿ではありませんけれども、ただ、前期第 2 四半期の 3 カ月とこの 3 カ月の 7 - 9 月期を比較しますと、営業収益でも 5.4% の增收になっておりますし、経常利益でも 3.6% の増益になっている。ターム・トゥ・タームでは增收増益のような形になっておりますので、必ずしもずるずる減収減益が続いているわけではないということをまず申し上げたいと思います。

力を入れております I P O も、おかげさまで各証券会社さんのご努力の賜物ではあるのですけれども、2 年連続の非常に悪い数字から、ようやくリカバリーを始めております。昨年は全体で 1 年かけて 22 件だったと思いますけれども、多分今年は 40 件くらいにはなる。既に中間点で去年に近づいておりますから、40 件くらいになるということで、一応底を打って I P O もようやく上昇に転じてきていると言えると思います。

先ほども言いましたように、情報関係の収入はずっと右肩上がりで、5 年間連続增收増益です。これはいろいろそれなりの努力をしておりまして、ハイ・フリークエンシー・トレーディングを入れた結果の情報価値のアップということもありますし、また、そういうものを個人投資家や機関投資家に機械をインストールしていただくという努力をしたり、いろいろなことをして、こういうことになっているということです。必ずしも暗い面だけではないという感じです。

ただ、皆さんにも前から申していますように、東証は先行投資が非

常に遅れていた会社でありました。いわゆる先行投資というか、実はやっていなければいけなかった投資が必ずしも行われていなかった。典型的なものはシステムだったわけですけれども、集中的に過去数年にわたって、それに多大なる時間とお金、人材を投入してきている。しかし、これも arrownet や arrowhead というものができ上がってまいりましたし、arrownet につきましては、前にも申しましたように、アメリカが持っています SFTI というネットワークとのアジアにおける協力とか、そういう先行投資型の仕事がようやく今始まりつつあるということです。

その最たるもののが JSCC ( 清算機関 ) にあるということで、今世界でパーティカルサイロのビジネスモデルという問題が取引所について行われているわけですけれども、我々取引所にとりましても、決済、清算というのは非常に重要な使命であると同時に収益源でもあると思っています。CDSなどについては、収益という面から見ると、非常に厳しい商品ではあるのですけれども、日本政府がG20で約束してきたものでありますので、日本のだれかがやらなければいけないということで、我々が数十億のお金を投入して、増資といいますか、資本まで入れて引き受けた。これは7月から動き始めて、アジアでは数少ないCDS清算機関がスタートしているとか、恐らく将来必ずこれは大きな問題になると私は思っていますけれども、JSCCには日本の国債の決済という機能もジョイントでやるようにしましたし、今はまだ正式公表の段階ではありませんけれども、IRS ( インタレスト・レート・スワップ ) の清算についても、いろいろ国際的な協議をしているところです。ここを中心にかなり先行した大型投資を繰り返しているということもあります。

それから、日本の場合、金融面の人材が正直言って、香港やシンガポール、ロンドン、ニューヨークに比べて劣後しているということありますので、かなりの数の若い人たちを世界中、あるいは官庁や大学、ベンダー、金融機関等々に派遣して、トレーニーを繰り返しております。

そういう意味で、かなりお金のかかる仕事を意図的にわかったうえでやっています。その分、当然収益性が落ちていることは百も承知ですけれども、これをやらずして、将来、言葉だけでアジアの金融センターだとか、そんなことを言ったって、実際はできっこないので、取引所として非常に重要な投資を続けている。しばらくこれが続くと思います。

収益性だけ改善しようと思えば、ある意味では簡単でありまして、こういうものを全部止めてしまえば、恐らく東証の収益性はかなりの収益に戻ると思いますけれども、あえて私はそれをやるつもりはない。将来、5年、10年後にこの取引所が人材豊富で、諸外国の能力のある人たちと十分交流できるような会社になっていなければ、恐らく日本の資本市場というのは成り立たないだろうと思いますので、そういうことを続けている。

こういうことで、決算については十分満足はしていないけれども、そういう意図的なわかった投資をしているので、まあ、まあ、やむを得ないと言うとおかしいのですけれども、こんなものかなという感じです。

IPOとこれとは直接何も関係するわけでもありませんし、また、IPOの問題につきましては、釈迦に説法ですけれども、金商法上の非常に厳しいルールがあって、決まってもいないことをしゃべることはできませんので、コメントは控えさせていただきたいと思います。

記　者　ご自身の上場の話ですが、株主総会等でも言及されていて、上場をどうするのか、やるのか、やらないのかという判断の時期ももう近づいてきているとは思います。先ほどからの繰り返しになりますが、現状でどう判断を……。

斎　藤　どうして上場が近づいてきているんですか。皆さんはそう思っているのかもしれません、私が株主総会でお答えしていることは、事情が許し、環境が整えばやりますと言っているだけであって、それ以外のことは何も申し上げていないはずです。

記　者　では、現状では変わっていないということですか。

斎　藤　上場する状況になれば、それは考えるということであって、そうでなければ考えなければいいわけでありまして、別にそういうことにこだわる必要はないのではないかですか。

記　者　先ほども先になかなか答えられないというお話はあったのですが、大証との経営統合について。時間をかけながらやっていくというようなことを大証のほうも言っていて、斎藤さんもこの間、そのようなことを言っているのですが、現状としてまだまだ時間をかけてやってい

ってもいいというお考えでいらっしゃるのか、それとも、そうはいつても年内には何とかしなければいけない、あるいは年度内には先が見える形にしたいと思っているのか、それはどうお考えになっていますか。

斎 藤 前にも申しましたように、交渉を永久にだらだらするということはないでしょけれども、お互いが交渉の意思があって、着地点を求めるということでテーブルについている以上は、別に時間が必ずしも優先しているわけではないことは、オーストラリアや、スウェーデンや、シンガポールや、あるいはロンドンなどをご覧になってよくおわりだと思います。

一つ参考にしていただきたいのは、ロンドンとトロントは当事者同士がこれでよかろうといったら、株主に拒否された。結局は流れてしまったということでしょう。我々両社は意図も目的も意義もシェアしているわけですけれども、大事なことは、お互いの株主に拒否されるような案を作り出したり、ロンドンとトロントと同じようなことになる。

東証は株主の会社ですから。大阪も株主の会社。大阪の場合は、外国人が60%以上お持ちになっている会社です。この会社の場合は、株主であると同時にみんな業者の方ですから、我々の非常に大事なお客様で、この方々が満足されるルール、あるいは案を私たちがつくるなければ、株主兼業者の方が、そんなものはだめだとおっしゃったら、だめになります。そうならないように一生懸命お互いに話をしているという段階です。

記 者 最後の質問になります。

オリンパスや大王製紙など、このところ、コンプライアンスやガバナンスが懸念されるような出来事が起きております。東証のほうからも要請文を出したりはしておりますが、改めてどうお考えになっているか、ご意見をお伺いできますでしょうか。

斎 藤 これは本当に残念の一語に尽くるということですね。日ごろから東証は、上場会社のコーポレート・ガバナンス論について、世界の会議に行っても常に言われました。それが欠けているとは私は必ずしも思わないですけれども、しかし、欧州やアメリカのアクティブなファンドマネジャー等々からは、それが非常に厳しく言われてきて、東証としては、そ

れなりに対応すべく努力をしてきたつもりであります。

例えば、2009年、独立性の高い役員を1人を入れていただくという、「独立役員制度」を導入しました。これもいろんな反対があって、必ずしも我々が思ったとおりにはならなかったのですけれども、しかし、これも同じく相手がいらっしゃることですから、相手がここまでならよからうということでやりました。

我々は本当の独立取締役が数名きちっと問題提起をしていくようなコーポレート・ガバナンスが充実してほしいという希望は常に持っています。

しかし、一般的にどういうふうに言われて、我々の案が批判されていたかというと、そんな形式だけ整えるよりも、日本人というものは実質が大事で、ルールで縛らなくたって、ちゃんとわかっているというのが反対者のご意見がありました。結局はそういうご意見が非常に強くて、認められてはいますけれども、なかなか委員会設置会社数も増えない。社外取締役も、例えば大半以上、社外取締役にしているような会社の数というのはほとんどないという状況です。結果的に、世界的にも非常に名前の通った会社、あるいはもう1つ事件が起きていますけれども、その前にも上場会社でありながら、いくつか残念な事件が続いております。

我々としても、法制審議会等にはいつも出席しております。あれはおそらくインターネット上で公表されているのではないかと思いますから、東証が何を言い、学者先生方、法務省、財界代表者の方々がどのように主張されておられるかは全部お読み取りになれると思います。それを見られたら、東証が何をやってきたというのは、すぐおわかりになると思います。

そういう意味で、今回の事件というのは非常に残念であるということです。ただ、我々としては、当初は実態がよくわからなかったわけですが、この事件が少し報道されてきて、会社側に対してはかなり厳しい請求をしました。我々は捜査権とか、そういうものはないわけですので、できることは、事実を早く投資家、あるいは社会に対して情報開示してください、1回出されても、それでは十分はありませんなどと伝えました。また、今第三者委員会というのが問題になっていますが、これも東証から指摘した問題であります。会社側の立場からだけでは信用が得られないでしょうから、本当の意味の第三者委員を選んで調査をして情報を出していただきたいと。

それから、ちょっと異例だったのですけれども、私と林理事長の名前で昨日ステートメントを出しました。英文でも出して、世界にもメッセ

ージを伝えました。それは日本の市場がちゃんと秩序立った市場で、我々はしっかり管理しております、信頼できる市場ですということを世界に訴えたかったということです。

こういう事件が起きたこと自体は非常に残念に思いますけれども、このことを他山の石というか、参考にして、さらに明確なちゃんとしたルールづくりに努力していきたい、こう思っています。

記 者 よろしくお願ひします。

来月の 21 日から株の取引時間が少し長くなります。どういったことが起きそうかを含めて、社長が期待していることや、考えていることを伺えればと思います。

斎 藤 11 月の半ばから、ご指摘のとおり現物は 30 分間の延長になりますが、先物は深夜の時間を 11 時 30 分まで延ばす関係で、6 時間延長することになります。世界的にも、日本でもいろんなところで取引時間を延長しておられるが、取引量がこれでかなり大きく増えるという現象はほとんど起きていないのですね。つまり日中出していた分が夜になったという形です。

ただ、取引所としては、いろんな方に取引できるチャンス、時間を与えて差し上げる、サービスとして、日中取引に参加できない方に夜も取引ができるようなチャンスを用意してあげるということは、1 つ必要なことなのだろうと思います。必ずしもこれが売買量の急拡大になるとかというより、むしろ収益対コストという点から見ると、ぎりぎりくらいなのではないかなと本当は思うくらいですけれども、しかし、あくまでも取引所としての機能サービスを提供するという意味で、投資家の方に喜んでいただけたら幸いです。

記 者 先ほどオリンパスの第三者委員会について、東証が提案されたことだというお話だったと思いますけれども、そこまでしなければ会社側というのは動きが鈍いというご認識なのか。あるいはさらにそういうふうにご提案されても、余り反応がよくないとか、そういうような感触的なことを教えていただけたらと思います。

斎 藤 必ずしも非常にクリアな反応ではなかったように思います。

ただ、注意しなければいけないのは、今回の発端は、どちらかというと、内部からの告発がロンドンの現地の新聞に対して行われたという点

です。ですから、その段階だけをとると、一方的な発言が行われております。当然我々はフェアでなければいけませんから、それがいきなり全部正しいかどうかというのは、第三者のチェック、あるいは司法のチェックがない限りわからないわけで、何もかもオリンパスの前の経営者が全部だめで、その前の外国の経営者の方が全部正しいというふうな先入観を私どもが持つわけにはいかない。

東証としてやったこと、あるいはやることは、あくまでも公明正大に投資家、あるいは関係者に対して、実態を報告してもらう。お金を使ったならば、何のために使ったのか。果たしてそれが取締役会はちゃんと正式に通過しているのか。社外取締役はそれに対して、コメントを出したのか、出さないのか。少なくとも監査法人は適正意見を出してありますので、監査法人はそこをちゃんと見ていたのかとか。そういうことを我々としてはお尋ねして、市場に出ている情報は善意に基づく公平な情報であるかどうかを判断する。この辺が限度と言えば限度なんですね。

それから先になりますと、かなり司法的なものが入ってまいりますので、これは監視委員会とか、関係者と協力していく。もちろん我々は金融庁や監視委員会とはいいろいろ協力はしているということです。

第三者委員会というのは、当初は会社自身で一方的に見解を発表なさっていたのですが、皆さんの報道の中にもあったように、それがいろいろ正しくないのではないか、と考えられるような発言もありました。我々としても、事実関係がよくわからなかつたので、それは第三者委員会でちゃんとチェックして発表なさったほうがいいのではないかということを申し上げました。

記　者　足元の東証一部の売買代金ですけれども、10月半ば1兆円を割って、ついには9000億を割るような日も続いて、夏枯れではないような時期に急速に流動性が落ちている。これが日本に限った話ではなくて、実は世界各国で起きているような現象である。

お聞きしたいのは、今足元の株式の流動性の低下ということについて、齊藤さんご自身がどういうふうに見ていらっしゃるのか。これが一時的なものなのか、構造的なものなのかというのが1つです。

それに関連して、金融規制の話の流れの中で、ハイ・フリークエンシー・トレードの規制論というのが欧州で出ていて、これについては先月の会見でもちょっとおっしゃいましたけれども、規制の是非をどうお考えになるのか、改めて教えてください。

斎 藤 ご指摘のとおり、世界的に急速に特に現物の株の取引が激減しているわけであります。東京も厳しいですけれども、比率的に見ると、外国のほうがもっと厳しいような状況になっています。ご存じのとおり、ボルカー・ルールはちょうど1年くらい前に案が出てきたときに、こういう声はあるけれども、法案にはならないだろうと言われて、ロビイストの非常に激しい運動もあって、法案化しないだろうと言っていたのが、かなりボルカーさんが言ったとおりの法令にでき上がってきた。

これが一番効くのは、恐らく銀行における自己アカウントの取引禁止、ヘッジファンドに対する融資規制等々ですね。ヘッジファンドやプライベート・エクイティ・ファンドというのが、実はハイ・フリークエンシー・トレーディングも含めまして、このごろの全世界の現物取引の大半を占める、6割、7割を占めるような大きな参加者であったわけですが、全部切れたわけではありませんが、この人たちの資金が切れた。そこへの融資そのものも、商業銀行はもちろん貸すことはできるわけですが、一方ではバーゼル3では今までより高い自己資本比率が求められる。ですから、リスク計算をすると、銀行は相当積まないとヘッジファンドにお金を貸すことができなくなってきたということですから、これは構造的なかなり大きな問題だと思います。

私はあえて言えば、インベストメント・バンカーのやりすぎがあったことも認めざるを得ないと思いますが、ただ、この世界的な不況期、例えば昨日決着したギリシャの問題にしても、50%のヘアカットということで決着しました。当初は21%の予定だったのが50%になっています。50%のヘアカットをして、9%のリザーブを積めといったら、およそ普通の銀行は、いわゆる昔のセービング・アンド・ローンくらいしかできなくなります。

資金の流動性が急速に縮小するということが地球上で今起こりつつあるわけでありまして、これが果たして本当に不況に向かっている世界の経済を再活性化するのか。選挙が絡んだり、いろんなことがあって、人気政策を打たざるを得ない。これはどの国も今そうですが、そうすると、まさしくウォール街を占拠しようというような動きに対しても、十分配慮した政策、見える政策、あるいはマスコミの方々に評価していただけるような政策を打ちたがるというのが政治だと思います。

その結果、知らず知らず自分たちが住んでいる資本市場の流動性を殺すということになるのであれば、産業資本が枯渇しますし、適正な値段がつかなくなる。むしろマーケットは、我々の言葉でスキーと言いますけれども、曲がってしまうという問題は、個人的には少し気にしてお

ります。

ハイ・フリークエンシー・トレーディングについては、もう皆さんご存じのとおり、学者論文でこれが間違っているというのは、世界には1本もありません。この前ドイツからもはっきりハイ・フリークエンシー・トレーディングは、むしろ流動性供給として役に立つという報告が出たくらいであります。たまたま先週でしたか、先々週でしたか、ヨハネスブルグで世界の取引所50社以上と200人くらいが集まりまして、我々も話しましたけれども、特にアメリカを中心にドッド・フランク法に対する、あるいはIOSCOさんのルール設定、あるいはMFDのルール見直しに対する注意喚起みたいなものがWFEのテーマでした。

言っていることは同じことです。ハイ・フリークエンシー・トレーディングは少なくともボラティリティーを上げてもいいないし、我々が言ったように、マーケット・ニュートラルで、アメリカの代表は、全部ではないですけれども、スペシャリストというのはNYSEにおいて、それが流動性をつけていたわけですが、これをだんだんコンピューター化するとともに、外してきているわけですね。そうすると、天下のニューヨークといえども、流動性がだんだん消えていく。売り物に対して、買い物が向かわなければいけない。その買い物が消えてしまうと、突然値段が上がったり下がったりします。そのため、スムーズなマーケットをつくるという意味で、スペシャリストというのは非常に評価されてきた。

特にケネディ・ショックのときにはスペシャリストが国を救ったと言われるくらい高く評価されたものですけれども、これを廃止してきてる以上、それに代わるハイ・フリークエンシー・トレーディングがあつて、何が悪いのだ、どうしてワシントンはそういうことを認めないのでというような叫び声をアメリカ代表は出していました。ハイ・フリークエンシー・トレーディングについては、私ども東証は33%程度を占めています。

私は、やはりレギュレーションは大事ではないかと。東京で震災の直後、16日、非常なボラティリティーと非常なオーダーの出入りがありました。しかし、2600万件の注文が非常にスムーズにミリセカンドの範囲内で一気に値段がついていったわけですが、私ども持つ値幅制限ルールや、特別気配をかなり細やかに使うというルールのおかげですね。これらのルールは長い間、日本は過剰に規制された市場であるといって、ニューヨークなんかにいらっしゃった方はご存じだと思いますけれども、非常に軽蔑されたルールなのですね。

しかし、私は国際会議でも何度も強調していたのですけれども、ハイ・

フリークエンシー・トレーディングという機能に任せることではなくて、その能力を使うのは我々ですから、我々がどう使うか。それはオーダリー・マーケットといいますか、ルールの中で使えば非常に役立つものだという意味であるということを強調しました。ですから、ハイ・フリークエンシー・トレーディングというトレーディング手法そのものというよりも、そういうものを使う知恵、そういうレギュレーションは、日本の場合は非常にうまくやっていると理解しています。

記者 オリンパスの話ですけれども、第三者委員会の参加者はオリンパスが選ぶので、そういう独立性について十分かどうかお伺いしたい。

斎藤 どういう人を選ぶのかというのは、我々も……。委員会はまだできていないでしょう。

記者 というよりも、オリンパス自身が選ぶので、それは独立性があるかどうかという不安がありますか。

斎藤 不安というとちょっと語弊があるかもしれませんけれども、関心はありますね。しかし、もしオリンパスの方が意図的に第三者委員会までをも少し曲げて自分たちに有利な人たちだけ選んだら、最終的には私は株主代表訴訟というのはあると思いますよ。日本は相当の株主権を守るだけの法律の準備はできているので、いろんな株主の名前も既に出ておりますし、内外に特に多いということで、最終的には法律によって、もしそういう色のかかったような第三者委員会の意見だけで株主が不満ならば、株主代表訴訟ということはあるのではないかと思いますね。経営者は当然そういうことも考えてやらなければいけないと思いますけれどもね。

記者 大王製紙、オリンパスは、今報道の大きな部分を占めています。やはり人間は感情的な動物だと思うので、そういう面で上場している企業がこうした取り扱い方になっていることについて、斎藤社長はどう感じているのか。残念なのか、がっかりしているのか。そういう面や、あとはやはり内容を見て、ああ、これじゃしょうがないなと見ていらっしゃるのか。現状の見立てのところを教えていただければと思います。

斎藤 オリンパスという会社は、特にカメラというよりも、医療の胃カメラ

とか、そういうものでは、世界的なシェアも 70%とかありますし、世界中のお医者さん方に聞くと、オリンパスの機械なしに、胃がんの治療とか、腸のがんの治療なんかはなかなかできないと。日本人の大変な貢献だという評価をしておられる。私も現実にそれは直接聞いたことがあります。

日本は人口も減っている国ですが、技術だけはしっかり持っていると。特にこういう細かい技術ですね。それから、日本人はモラルが高いと。不正に対して毅然たる態度を持っているんだということを事あるごとにいろんな方がおっしゃってこられた。

まだわからないので難しいのですけれども、彼らが説明をなさったことが全部正しくて、説明性があるならば、それはそれで1つのビジネスだったのかもしれませんし、そこはわからないわけですね。ですから、最終的な結論というよりも、こういう疑義が出て、それに対する対応が遅いとか、その辺はある。

技術的なレビューをお持ちになっているのに、経営のモデルのところで、自分たちで会社のバリューを落としていかれる。結果的には株価は半分以下になってしまった。結局、エンタープライズ・バリューというものを現経営者が半分以下に落としまったということですね。

どんな言葉で言つたらいいかわかりませんけれども、まずは非常に座念であるということですね。

記　者　それは大王製紙のほうにも……。

斎　藤　まだ事実がわからないのでコメントは難しいですが、報道によると、子会社からお金を借りられた。子会社には取締役がおられるわけですね。じゃ、子会社におられる取締役は、無担保で、使う目的もわからず、お金を貸した。本来は金融業が仕事ではないでしょうからね。そこがお金を貸している。

我々は日ごろ同じようなテーマで、会社法の関係では、親子会社のコーポレート・ガバナンスという問題を常に言ってきたわけですね。親会社から子会社に天下りをしておられる役員の方で、本当に十分に子会社の株主の利益が守れるのか。そこは親と子との関係を少なくともコーポレート・ガバナンス上は切り離しておかないと、親の利益を出すために子が犠牲になっているとか、その逆もあるかもしれません、そういうことが続いたのでは問題だというので、親子上場の問題もずっと言って

きました。それも相当批判をされてきたのですけれども、やっぱりこういう事件が起きてしまう。

どっちも本当に悪いと思いますけれども、大王製紙の場合は現経営者が告発することですから、それはもう明らかに不適切な行為が行われたということでしょうね。

記　者　やはり上場企業の会社でこういうことが起こってしまったことは残念だということでしょうか。

斎　藤　私どもはもちろん上場会社さんはお客様ではありますけれども、いつも申しますように、投資家に対して、リスクマネーを提供している。大王製紙の場合もそうでしょうねけれども、上場しているということは、おじいちゃんや、おばあちゃんや、いろんな方が、開示されている情報を信用して何万円か、何百万円か、あるいは退職金をその株に投資をなさっている。その投資された金は自己資本として自分たちが勝手に使って仕事をしているわけで、当然株主に対して、尊敬とリターンを与えるべきです。だから、株主が声を上げたときには真摯に答えてくださいということを繰り返し要請してきました。一方で、株主は単なる株を売り買いするだけでというふうな言葉で、我々自身、いろいろ批判を受けてきたわけです。

だけど、やっぱりこういうことを見ると、株主のお金を使っているという意識があまりにもないのだと私は思いますね。

記　者　いろいろご見解ありがとうございました。

以上